

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)		推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市町村の発出状況に定義されている対象分野)
		①目的・効果	②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)							
1	令和6年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【住民税非課税世帯追加給付金】【物価高騰対策給付金】、令和7年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【不足額給付金】【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,796世帯×30千円、子ども加算 162人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 4,016人 (79,540千円)のうちR7計画分 事務費 7,664千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,796世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(4,016人)	-	R7.2	R7.11	77,324	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等	-	
5	令和7年度安芸高田市重点支援地方交付金現金給付事業	①食料品等の物価高騰が続く中で現金給付を行うことで、市民の方々の生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③給付業務委託料 299,059千円 (内訳) 市民1人あたり10千円給付 給付額:10千円×25,430人(R7. 12. 1時点) システム改修委託料:1,403千円 給付事務委託料:43,356千円 ④市内に住居登録のある者	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③消費下支え等を通じた生活者支援	R8.1	R8.4以降	299,059	令和8年6月30日までに全ての対象者に給付完了	ホームページ、広報紙等	-	
6	令和7年度安芸高田市住宅用防犯機器設置補助金交付事業	①防犯意識の高まりを踏まえた物価高騰対策支援事業として、地域を犯罪から守るために防犯機器を設置する生活者に対して、費用の一部を補助する。 ②補助金及び事務費 ③10千円を上限に、対象経費の1/2の補助金を交付する。 対象経費:屋外防犯カメラ、モニター付インターホン(録画機能有)、防犯機能付電話機 補助額:10千円×300世帯 事務費:2,104千円 事務費の内容 【需用費(事務費等)95千円、役務費(郵送料等)123千円、人件費1,886千円(「任期の定めのない職員給料」を除く)として支出] ④自らが居住する住宅に新たに防犯機器を設置する者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.4	R8.3	5,104	申請のあった世帯への補助率:100%	ホームページ、広報紙等	-	
7	令和7年度安芸高田市事業所省エネ設備導入支援事業【国のR6補正予算分】	①物価高騰の影響を受けている市内事業者に対して、電力コストの低減が期待できる省エネ設備への交換又は新設する費用の一部を補助することにより、事業者の負担軽減を図る。 ②実行委員会補助金 ③補助金:20,000千円 補助対象経費の3/4以内とし、500千円を上限(補助対象経費30千円未満は補助対象外とする) 支給見込件数:130件 事務費:2,000千円 ※うち国のR6補正予算分:5,122千円 ④市内に拠点を構える中小事業者等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.4	R8.3	5,122	申請のあった事業者への補助率:100%	ホームページ、広報紙等	-	
8	令和7年度安芸高田市事業所省エネ設備導入支援事業【国のR7予備費分】	①物価高騰の影響を受けている市内事業者に対して、電力コストの低減が期待できる省エネ設備への交換又は新設する費用の一部を補助することにより、事業者の負担軽減を図る。 ②実行委員会補助金 ③補助金:20,000千円 補助対象経費の3/4以内とし、500千円を上限(補助対象経費30千円未満は補助対象外とする) 支給見込件数:130件 事務費:2,000千円 ※うち国のR7予備費分:16,782千円、一般財源96千円 ④市内に拠点を構える中小事業者等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.4	R8.3	16,878	申請のあった事業者への補助率:100%	ホームページ、広報紙等	-	
9	令和7年度下水道料金支援事業	①下水道事業において、原油価格高騰等の影響を受ける電気代の高騰分を補助し、下水道料金の値上げを抑えることで、使用者(生活者、事業者)の負担の軽減を図る ②補助金 ③(R7電気料金単価-R3電気料金単価)×R7電気使用量÷補助金9,000千円 ④安芸高田市下水道事業	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.4	R8.3	9,000	下水道事業の事業継続率:100%	ホームページ	下水道事業者	